

令和4年第6回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

令和4年12月2日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時45分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	13番	沼田邦彦
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

8番 滝口貴史

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

高 田 勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足を運んでいただきましてありがとうございます。ただいま、出席している議員は15名です。8番滝口議員から、欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解を願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いをいたします。

通告に基づき、6番青木敏久議員の発言を許します。

6番青木敏久議員。

[6番 青木敏久 登壇]

○6番（青木敏久） 皆様、おはようございます。議席番号6番青木敏久でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2020年4月に緊急事態宣言が発出され、医療や福祉の関係者などとともに、ごみ収集に携わる清掃従事者もエッセンシャルワーカーと呼ばれ、新型コロナウイルス感染症に向き合いながら作業を行う姿に、感謝の声が上がりました。ごみ収集は、日常生活を送るために欠かせない仕事であり、必要不可欠な公共サービスであるとして、ごみに対する関心も高まりました。

私たちは、食べ物を頂くときには、食材に感謝を込めて「いただきます」と言い、頂いた後は、食事の用意をしてくれたことに感謝を込めて「ごちそうさま」と言います。ごちそうさまに対する返事として、「お粗末さまでした」を使います。また、食べられる物を無駄にすることは、「もったいない」という言葉を使います。

今年2月に宇都宮市のごみ焼却施設で発生した火災では、非常事態であるとして、ごみ排出

量の5割削減を求めるメッセージが出されましたが、火災事故発生から約11か月を経過した今月24日に復旧となります。ごみの減量政策は、ごみ処理に伴う環境負荷の低減、ごみ処理施設の縮小、不要化、ごみ処理費用の縮減など、自治体にとっての喫緊の課題であります。

本日は、ごみ抑制や資源の分別など住民生活の見直しを考慮した、ごみ減量対策について質問いたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） SDGsは、地球上の様々な問題を解決するために、世界中の国々が力を合わせて、2030年までに達成しようと決めた17の持続可能な目標です。SDGsに掲げられたごみ対策として、ゴール12は、「持続可能な生産消費形態を確保する」としています。ターゲット12.3には、2030年までに、小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させるとあります。また、ターゲット12.5には、2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減するとあります。

他方、本市は、2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティとして、ごみの削減・分別の徹底などの地球温暖化対策に取り組んでいます。ソフト事業を主とした、ごみ減量対策についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ごみ減量化対策についてお答えいたします。

SDGsの目標12は「つくる責任、つかう責任」であります。私たちの生活は、大量のエネルギーを使って大量に物を生産し、大量に消費して、大量のごみを捨てています。このままでは地球の資源が枯渇し、環境の破壊・汚染が進むなど、さらなる気候変動への影響が懸念されております。持続可能な消費と生産は、より少ないもので、より大きな、よりよい成果を上げることを目指しています。

本市におきましては、市民、事業者、行政との協働のもと、資源循環型社会の構築を目指し、第2次一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、分別の徹底、ごみの削減の推進、リサイクル促進等に取り組んでおります。

特にごみ減量、リサイクル率向上の観点から、燃やすごみ及び燃やさないごみに混入されている、各種資源物の分別を徹底する必要があり、分別区分やリサイクルの重要性について、ごみ分別アプリや、広報誌、ホームページ等によって、周知徹底を図っているところであります。

新たな取組としまして、令和4年2月に「家庭用ごみの分け方・出し方」を作成の上、各戸に配付し、普及啓発に努めさせていただきました。また、令和4年度から、家庭から排出される生ごみの減量と資源化を促進するため、従来までの機械式生ごみ処理機器の設置補助制度に、

新たに生ごみ処理容器、コンポストを補助対象に加えたほか、無駄のない食材の活用方法や、保存方法を紹介するなど、さらなる減量化・資源化を推進しております。さらに、家庭ごみの収集で、新たにリターナブル瓶、一升瓶やビール瓶等の収集日を設け資源化に取り組むほか、小型家電及びインクカートリッジの拠点回収についても、搬入量が増加しており、ごみの減量化・資源化につながっております。

ここ数年、本市におけるごみの排出量は減少傾向にあり、取組の成果が現れているものと思料しております。今後も、市民に分かりやすく情報を発信し、ごみの減量化、分別の徹底に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） SDGs ウエディングケーキモデルというのがございまして、そのモデルでは、経済は社会の上に、社会は環境の上にあって成り立っております。つまり経済問題も、様々な社会問題も、土台となる環境問題の解決なしには、抜き差しならなくなるということを示しております。

日本国内で1年間に発生した食品ロスは、2020年で約520万トンでした。日本人1人当たりの食品ロス量は、1年で約4.1キロ。お茶碗約1杯分の御飯を、毎日捨てているということになります。2021年の世界の食料支援は約440万トンですから、日本1か国で、世界の飢餓を救うために援助された食料以上の食品を捨てているということになります。

そこで、食品ロスについて伺います。飲食店のエコショップ制度として、なすから食べ切り協力店制度を創設してはいかがかと思うのですが、これは認定ではなくて、ハードルを少し下げて登録制度として、ハーフサイズや小盛りメニューの導入、持ち帰り容器の準備、テイクアウトのサービス。会食では、初めの15分と終わりの15分を、料理を楽しむ時間とする。これは「とちぎ食べきり15（いちご）運動」の推進など、これに賛同していただける事業者を募集して、協力加盟店ということで推進してはいかがかと思うのですが、これについていかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 食品ロス対策に係るエコ飲食店についての御提案でございます。

前も議員さんには、ちょっとお話をお伺いしたことがございます。今、栃木県内において、エコ飲食店というか、エコショップの認定制度の取組を開始されている市町村が複数あるというふうに伺っております。例えば、宇都宮市や、日光市。飲食店だけではなくて、そのほかの小売店ですとか、スーパーなんかも参加されていると聞いております。

また、小山市や下野市、こちらはどちらかという、市内の事業所の中で、エコ関係につい

て協力的な事業者さんを褒賞的にやっていらっしゃるという、そんなふうな事例は聞いてございます。

我々としても、とてもいいお話だなと思いつつも、事業所との連携が非常に重要な分野であって、これまでなかなかそういった意見が市内で出ていないものですから、やはり事業所との関係を考えながら検討していく分野かなと、長期的な課題だろうなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、高齢であるとか、疾患があるとかで、メニューを出されても食べ残しちゃうという方もたくさんいらっしゃると思うんですね。だから、認定にするとハードル上がっちゃうので、登録店ということで、こういうことに賛同していただける飲食店を加盟店として登録して表示する。よく大盛りメニューというものはあるんですね。でも、小盛りとかハーフメニューはあまりないので、こういうことで取り組んではいかがかと、このように思う次第で、とちぎ食べきり15運動もあるので、「なすから食べ切りエコ運動」とか、何かネーミングをして始めたら、貢献できるんじゃないのかとそのように思います。

また、10月は食品ロス削減推進に関する法律で、これは、2019年10月1日に施行されて、10月は食品ロス削減月間、30日が食品ロス削減日となっていますが、我が市のほうでは、10月は、食品ロスじゃなくて、3R推進月間になっているんですね。もう少し広義の意味での3Rということなんでしょうけれども。それで、3Rというと、何かリデュースとか、リユースとか、リサイクルはもう一般化しているので分かりにくいと思うので、もう少し、私は個人的には、先ほど冒頭で申し上げましたけど、「もったいない」とか。まだまだごみの発生を減らすことは「もったいない」と。あと、繰り返し使うとかっていうことになると、もっと使えるということで「もっと」とか。リサイクルにすると、まだまだ使えるということで「まだまだ」とかって。3Rよりも、3Mのほうが分かりやすいんじゃないかとそのように思うので、独自で食品ロスを3Rというふうに改めるのであれば、3Mみたいなのもいいんじゃないのかななんて思っているのですが、一般の方に周知するには、なじみやすいのかなと。特に御年輩の方なんかは、「もったいない」という言葉になじみが深いので、そういった動きがいいのかなと思うのですが、それについて少し御答弁願えますか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 「もったいない」押しというか、3Mの御提案ということでございます。

ここ二、三年、ごみ削減の啓発については、いろいろやらせていただいております。先ほど

の市長答弁の中にもございましたとおり、議員の皆様の御提案を踏まえて、分別冊子を作ったりとそういった中で、我々といたしましては、特に分別を促進しましょう、資源化できるものは資源化していきましょうというようなことを、細切れにPRさせていただいております。今年の秋、特に集中的にやらせていただきましたのが、資源物の店頭回収の店舗についての御案内をさせていただいたり、そんなことをやらせていただきました。

おっしゃるとおり、食品ロスについてはホームページに載せている程度で、あまり今まで、それほどPRできてございませんし、「もったいない」ということについては、あまりPRできていなかったと思います。ですので、これから、ちょっと参考にさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、次にお伺いしたいのですが、生ごみの80%は水分で、ごみの3成分のうち水分の割合が、全体の約半分を占めております。本市としても、生ごみの減量の3切りということを呼びかけており、生ごみの一絞りとか、天日干しをお願いしておりますが、ただお願いするだけでは、実効性を高める契機とはならないと思うんですね。

それで実効性のある対策として、水切りパック、こういったものを無料配布するというのはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 私どもで推進している、厨芥類、水分カットについて、やはり力を入れているところでございます。PRはしているものの、おっしゃるとおりで具体策については、お願いが多かったり、コンポストを使ってくださいというようなことが多かったりということにとどまっているのが現状でございます。

おっしゃるとおりで、水切りのパックを配って、三角コーナーのビニールにそのまま入れてしまわないというのは、非常に効果が高い。あと、どこかの市町村では、水を切るために、何か押し棒みたいなもので水を切るみたいなこともやっていらっしゃるようです。こちらについて、ちょっと水切りパックもお安いものでも1袋3円ぐらいは、たしかするはずだと思いますので、ここのところは、いろいろな方法があるかと思しますので、検討の材料にさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） これは現実問題として、ごみ袋の底に水がたまっているというのは、皆さん、お見かけすることもあるかと思うんですね。ごみ清掃員を務めるお笑い芸人に、滝沢秀一さんという方がいらっしゃるんですけども、集める人のことを考えて、配慮して出されたごみのことを、その滝沢さんは「美人ごみ」と呼んでいるそうなんですけど、「美人ごみ」

として一番大切なことは、液体が入っていないということですね。味噌汁をそのまま袋に入れたようなものがあるというようなことを、清掃員をされている方がおっしゃっています。

市長がおっしゃったように、第2次那須烏山市一般廃棄物処理基本計画にも、水切りについて励行しますというふうにうたっていますので、例えば、古新聞の回収にしても、新聞店では、励行のために古紙の回収袋を月1枚ぐらい、2か月に2枚ということで配布しているんですね。それで古紙というか、古新聞の回収率を上げているということを考えれば、水切りパックを配ったほうが、費用対コストを考えても、十分ごみの減量化につながるんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） おっしゃるとおりで、効果が高いのではないかと考えております。やはり、検討の材料にさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 次の質問に移らせていただきます。

2020年7月のレジ袋有料化に伴い、マイバッグ、マイバスケット持参が進んでいますが、名古屋市のスーパーでは、会計時に有料レジ袋を希望すると、手つきタイプの市指定のごみ袋を販売しています。また、千葉市でも、コンビニやホームセンター、個人商店などと提携して、ごみ出しに必要な指定ごみ袋を、買物袋代わりに販売しています。ともに市指定のごみ袋ですから、レジ袋として買物に利用した後は、そのままごみの排出に使えるので、大変利便性があります。

本市でも、買物会計時に有料レジ袋を希望すれば、買物袋としての通常のレジ袋のほかに、市指定ごみ袋を購入できるように取り組んではいかがかと思うのですが、どうでしょうか。お願いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） ごみ袋の作成についてでございます。

おっしゃるとおりで、1つの案だと思っております。こちらの案につきましては、今までも複数の議員さんから、一般質問では頂戴はしていないんですけれども、何度か提案をさせていただきまして、検討してきた経過がございます。おっしゃるとおりでコンビニですとか、10リットルとか20リットルものを、販売しているというような事例でございました。

県内の状況についても、確認をさせていただきます。そうしますと、私ども那須烏山市と那珂川町とは、45リットルと30リットルの袋を作っているにとどまっております。ほかの市町村を改めて確認してみますと、20リットルのものを作っているところもありますし、まれですけれども、10リットルのものを作っているところもございます。

我々内部で検討したところでは、我々、那須烏山市としては、45リットル、20円で売っているものですが、こちらと中袋30リットルのもの、13円で売っているものなのですが、この売行きが8対2になってございまして、どうしても我々は大きい袋にためて出すということが多いため、小さい袋に対しての需要というのは、ちょっと少ない地域なのかなということを考えてございました。

というところで、今までは若い人のごみ出しというところで、なかなか売れないかなというところを内部で検討していたんですけど、今回、高齢者のごみ出しで、高齢者が20リットルみたいな小さいものを望むのであれば、その必要性もあるのかなというふうに改めて思っているところです。

あと一方で、ごみ袋の料金について、ほかの市町村とちょっと比べてみているんですけど、ほかはそうやって種類をいっぱい用意しているところは、45リットルについて、大体50円とか40円とかという値段にして、30リットルについて、大体30円、20リットルについては20円というような料金体系になってございます。なので、全体的な料金体系も考える必要がございますし、那珂川町との調整もあるというところで、これも今後の検討課題かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 本市指定のごみ袋は、今、まちづくり課長の答弁にあったように、大と中、45リットルと30リットルなんですね。ごみ袋が、8対2の割合だというふうにおっしゃいましたけれども、ごみ袋が大きいと、大体余計なものを入れるのが通例だと思うんですよ。ほかの市町村は、ちょっと値段が高いというのは、やっぱり値段が高いと、入れるときに分別するという考えもあると思うんですよ。安いからって、何でもかんでも入れないで。逆に安いからってというので、ほかの市町村の分まで引き受けちゃったのでは大変ですから。那須烏山市は安いよなんていうことがないように、そういう抑止効果もあるかとは思いますが、私は、やはり大きいものじゃなくて、適切なものを入れるというのと、先ほど、課長おっしゃってございましたように、一般質問でも、御提案したことがございますけれども、高齢者のごみ出し支援、これも1つの課題なので、地域で支援するとか、また、直接支援するのであれば、市のほうでやるとかっていうこともあるかと思うのですが、袋を小さくすると、持ちやすいというのが、やはり一番あるんじゃないかと思うんですね。一輪車や台車を補助するとかっていうよりも、ごみ袋を小さくして、その分、そういった形が高齢者のごみ出し支援につながるということなので、小さいごみ袋を作るというのも、また、検討していただければと思うのですが。利便性とごみ出し支援という、二重に効果があるんですね。この辺について、もう一度、

お答えいただけますか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 昨日も、ごみについてはいろいろ御質問を頂戴しまして、ごみに関する課題は、たくさんございます。容器プラスチックのお話ですとか、雑紙の回収など、いろいろございます。これらについて、我々は南那須地区広域行政事務組合の環境衛生部会において、よく打合せをしてございます。ここで、また、打合せでいろいろと課題とさせていただきます、継続的に検討させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、話に出ました雑紙についてなのですが、2019年の本市の焼却処理施設で燃やすごみのごみ質組成割合は、紙類が42.7%を占めております。そして、意識しないとうっかり捨ててしまうのが、雑紙だと思うんです。そこで、まさに捨てる紙あれば拾う紙ありということで、分別が大事だということなのですが、雑紙分別のきっかけづくりとして、私は、新聞紙を使ったリサイクル回収パック。要するに、雑紙回収袋。これの、できれば全戸に無料配布してはいかがかと思うのですが、これについて、御答弁いただけますか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 雑紙回収の袋についての御提案でございます。

雑紙の回収については、おっしゃるとおりで、非常に重要でございます。広域として40%のごみがございますが、その中で、かなり使える雑紙があるのだろうというふうに思っております。その回収について、私たち、那珂川町もそうですけれども、やらせていただいたのは、分別冊子の中でPRさせていただいているとおり、既存のまちつきの紙袋の中に雑紙を入れていっていただいて、それを紙布等で包んでいただいてというようなことでやらせていただいております。なるべく既存のものを、有り合わせのものを使っていただいて、やっていただこうじゃないかということで、今現在はPRをしているところなのですが、おっしゃるとおり、最初にそういったものを配ってやるという方法は、一つの候補だなというふうには思っております。ちょっともったいない感もあるかなというところもなくはないんですけど、ここをどういうふうに折り合いをつけるのかというのが、まだ、私どもは分かってございませんので、引き続き検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 先ほど、お話ししましたけれども、やはり新聞店が古新聞の回収にしても、回収袋、これを配布して回収率を上げているということもありますので、ごみ減量化、そして市長の答弁にあったように、リサイクルの推進ということを考えれば、全戸配布の取組は、例えば、製作費とか、助成金、報奨金を払ったとしても、費用対効果は十分あると思われる

ます。

そして、この回収袋の政策に関して、できれば検討課題として、何よりも障害者優先調達推進法というのがございまして、障害者就労施設等に製作を依頼していただきたいと、このように私は思うんですね。そして、事前に就労施設で、私はこういう考えを持っているんですけど、紙袋というのはできますかという話をしたら、早速、自主的に意欲を持って作っていただいたのがあるんですよ。こういうのを作っていただいて、これは古新聞ですから、費用はかからないんですね。サンプル的に、作製過程なので取っ手はまだついていないですが、2つ作りましてと御連絡いただきましたので、十分、配布できるんじゃないかと、このように打合せすればできると思うのですが、ごみ焼却費用の削減とか、障害者就労施設からの調達推進、あと、ごみ袋の購入が、利用者にとっては減らすことができるので、要するに三方よしということになるのではないかと思います。これも検討に加えていただければと思うのですが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 検討させていただきたいと思います。また、後で詳しいことを教えていただければと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） あと、もう一つ付け加えれば、こういった古新聞のバッグ、新聞紙折りをしたバッグを、さっきエコショップを通して、小売店もやっているというお話もございましたけれども、そこに呼びかけて、こういった施設から購入していただくと。その際に、少し大きなのを作れば、雑紙の回収袋として、買物が終わった後は使うことができるので、買物袋が終わった後は、雑紙の回収袋として再利用できるということなので、それも考慮していただきたいと思うんです。

ちなみにもう一つなんですけれど、随分前にパンを購入したときに、これは市外のパン屋さんなんですけど、こういうのでパンを受け取ったんですね。これは「ありがとう」と書いてありますけど、多分そういう施設関係で作っているのかなと。こういうメッセージが入っていれば、なおさらいいことがありますので、小売店に購入していただければ、買物袋が終わった後は、雑紙回収袋として利用できるのです。こういったアイデアも取り入れて、取り組んでいただければと思うのですが、これはいかがですか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 新聞で作った袋って、何かサツマイモを思い出すというか。おっしゃるとおりで、やはりそういった何か身近なところで見かけるというのは、非常に重要なのだと思います。私どももそういったところまでは、なかなか手が届かないことがあります

ので、いろいろ教えていただいて、参考にさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 話の流れで、今、福祉作業所で就労継続支援として、うちのほうで、瓶回収の状況についてお伺いしたいのですが、令和4年度那須烏山市一般廃棄物処理実施計画で、烏山地区及び南那須地区で、排出されるアルミ缶の一部、リターナブル瓶の一部は、障害者福祉サービス事業所、すずらん作業所及びあすなろ作業所に搬出するとしていますが、瓶の回収の状況について伺いたいのですが。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 瓶の回収につきましては、今年度から、新たな方式とさせていただいて、従来の瓶以外に、リターナブル瓶を回収させていただいております。リターナブルしやすいものとして、リターナブル瓶とアルミ缶とをセットで回収するという方式でやらせていただいております。リターナブル瓶は、随分、皆さんに気をかけていただいて、集めていただけるようになりました。それでも、ちょっと期待しているほどの量にはなっていない状況でございます。ごめんなさい。ちょっと量については、まだ分からないんですけども。あと、ちょっとトラブルで、リターナブル瓶と茶色瓶の取扱いについて、少しくま集められない状況があって、リターナブル瓶だと思っていたら、茶瓶を出していたとか。逆に茶瓶だと思っていたら、リターナブル瓶を出してしまったということが結構あったので、ここを少し改善しなくちゃいけないかなという話はしてございます。

いずれにしても、意識の啓発としては、大変よかったなど。もうちょっとやり方を工夫したいなというところでございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 瓶の回収の状況については、改善の余地があるということで、ぜひとも、これも大事なことなので、試行錯誤とは言いませんけれども、不具合があれば善処していただきたいと思います。

いずれにしても、就労継続支援に瓶の回収とともに、雑紙の回収及び回収袋の製作等にも注力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に質問させていただきますが、本市の市民1人1日当たりの2019年のごみの排出量は、約929グラムで、栃木県内平均値920グラムを上回っていますが、2021年7月10日の日経新聞、昨年の日経新聞、それによれば、関東地方で2019年度のごみ排出量の少ない市町村別ランキングでは、市貝町が580グラムで1位でした。うちのほうは、929グラムです。10位以内に芳賀町、茂木町、高根沢町が入っておりました。市貝町では、家庭から出る資源物を、自治会や子供会などで集めるよう推進しておりますが、本市の資源ごみ回収報償

金制度、この状況について伺いたいと思います。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 本市の自治会の回収の状況でございます。

行財政報告書などに載せさせていただいておりますが、今のところ、参加している団体の皆さんが、あまり増えてございません。先ほどもお話のあった福祉作業所の方々と、あとは子供会の方々が、協力してくださる年で1つぐらいとなつてございます。今はどうしてもコロナ禍なので、地域の祭り事が少ないせいもあって、なかなか増えないのかなという状況がございます。時々、分別冊子などでも、呼びかけさせていただいているんですけど、なかなか増えていないような状況でございます。市としても、なかなか今の状況は難しいかなと思つているものですから、それで店舗の回収について、PRをさせていただいているような状況がございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） これはちなみにですが、例えば、ほかと報奨金の金額を比べると、市貝町では奨励金として、1キロ当たり10円、茂木町は奨励金で1キロ当たり7円。芳賀町は、やはり1キロ当たり10円なんですね。本市はどうかというと、報償金で4円になっているんですね。奨励金は、何かの事業や活動などを推進するために払われる金銭、お金ということで、報償金については、事業や活動の成果に対して払われる金銭ですね。奨励金と報償金では、考え方が違うんですね。

こういう状況を考えて、市貝町が資源ごみを集めるように推進して、減量化に取り組んでいるということを考えて、私どものほうも金額を、やはり改めて推進するには、報償金制度じゃなくて奨励金にして集めたらいかかと思うんですよ。やったものに対してじゃなくて、やっってくださいよと。コロナ禍という御答弁もありましたけれども、いずれにしても、ずっとコロナ禍というわけにもいかないですから、コロナ禍は理由にならないので、そういった点も改めていただきたいと思うのですが、これはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） ちょっと今まで、内部で報償金を一月1,000円で、出来高として1キロ4円というところを上げようという話は、まだ内部で出たことはありませんでしたので、参考にさせていただきたいと思います。おっしゃるとおりで、芳賀地区のごみの少なさというのは、栃木県内でも際立ってございますので、いろいろ参考にさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 次の質問に移りますけれども、本市では、資源循環型社会の構築に向けた施策として、環境学習、環境教育の充実を挙げております。3R等に対する意識を根づかせるために、子供から大人まで、広く啓発を行うことが必要であるとしています。また、ごみの適切な出し方に関する教育啓発活動に、積極的に取り組むともしております。

市民の皆さんが、環境問題に対して興味を持つ取組の1つとして、ごみ拾いにスポーツの要素を加えた、拾ったごみの量を競うスポーツごみ拾い、こういったイベントの開催について伺いたいのですが、お願いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 環境教育の分野でございます。

我々、いろいろ啓発をさせていただきながら、出前講座なんかもやらせていただきますというところでPRしてはいるのですが、このところやれているのは、年間大体1件から2件にとどまっております。なかなか、そういった機会がないところでございます。

一方で、環境美化活動は、多くの市民の皆さんに積極的に取り組んでいただいているところがございます。今後の環境教育の在り方というのは、大変課題がございますので、参考にさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） SDGsのウェディングケーキモデルで申し上げましたとおり、社会は自然環境の上に成り立っているということを考えれば、ごみを捨てない子供、環境意識の高い子供へと成長してもらうことにつながると思うんですね。また、子供だけでなく、ごみ拾いを通じて大人も環境学習というか、分かりやすく、例えば、牛乳パックをきれいに洗って出せば、6個でトイレットペーパー1個、1ロールになるよとか、日本では1年間で約79万トンの衣類が捨てられて、そのうち、3Rの言葉を借りれば、リデュース、リサイクルされずに焼却されてしまう衣類は63%など、分かりやすく伝えることができるんじゃないかと、このように思う次第です。特にやはり、今年は子育て世代の皆さんなんかも、そういった子育て環境の整備とかということに対して、非常に関心が高いということをお勧めすれば、こういったスポーツごみ拾いに、御賛同いただけるんじゃないかと思うんですね。市民を巻き込んで、環境意識の高い子供たちを育てるというようなことは、市がリーダーシップを取っていただければありがたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） スポーツごみ拾いは、先の国体等でも例があったと思います。見ながらにして、なかなか私たちのところでは手が届かない分野かなというふうに考えて

いたところでは、近隣の市町村なんかを見させていただきますと、統一でのごみ拾い活動を市町村でやりながら、地域でのごみ拾い活動を各地区でやっていただいている例がありました。いろいろな取組事例があるかと思えます。ちょっとどれをというのがなかなか、私もどれが一番いいのかというのが分からないところですが、引き続き検討させていただきたいと思えます。

そして、こういった御質問を頂戴しながら、もうちょっとごみに対する意識が高い市町村になっていくということが、非常に重要なのかなというふうに考えているところです。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今日朝早くからサッカーを見られた方もいるかと思うのですが、現在、カタールで開催中のサッカーワールドカップで、日本代表のサポーターが、会場のごみを拾う清掃活動が、一部では清掃員の仕事を奪うということで物議を醸しましたけれども、しかしながら、これこそがSDGsの環境問題に対する日本の姿勢であるかと私は受け取ったのですが、すなわち、このごみ拾いこそが、環境教育につながるのではないのでしょうか。だからこそ、こういったスポーツとごみ拾いとを要素を合わせたスポーツごみ拾い、こういった実施をすることが大事だというふうに思うんです。

ファーストペンギンという言葉もありますけれども、様々なことを私も御提案申し上げましたけれども、やっぱり飛び込んでみるというのも、人の後をついていくのもいいですけども、一歩進めて前に出ることが大事だと思うので、お願いしたいと思えます。

最後に、私は広報活動について伺いたいのですが、先般、11月26日、27日に4か所で、南那須地区広域行政事務組合は、ごみ処理施設整備基本計画の住民説明会を開催しましたが、概算整備費91億800万円の事業に対して、参加者が少なかったように感じました。これは、南那須地区広域行政事務組合の事業でありますことから、市とは関係ないといえば関係ないのかもしれませんが、結局、市のほうも1市1町で担っているわけですから、大いに関係あるわけでございまして、自分事として、これは捉えることが肝要なのかなと、このように考えています。

本市としての広報について、ホームページとかでも広報して、自分事として考えるような施策を打ってはどうかと思うのですが、その広報活動について、これは直近の例ですけども、どういうふうに捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 一般廃棄物の処理施設の説明会に、私も2日間午後、参加させていただきましたが、両日とも、数十名の方々の参加にとどまったところでございます。やはりそういう意味で、もっと呼びかける必要が大切だと思いますし、今、検討されている内

容について、やっぱり市民の皆さんにお伝えする工夫が、もっと必要なのだろうなというふうには思っています。この説明会は行われたばかりですので、近々、また、南那須地区広域行政事務組合としても打合せを持てるのだと思いますので、そういった機会を通じて検討させていただきたいなというふうに思っています。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） この説明会、これは、ホームページ等はお使いになられたんですか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 市としては載せないで、南那須地区広域行政事務組合のほうで、確か載せていただいたと思いました。すみません。ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 先ほど言いましたように南那須地区広域行政事務組合と言っても、組合長は市長でございますし、ホームページでも、南那須地区広域行政事務組合にアクセスしても、あまり見る方がいらっしゃらないと思うんですね。市のほうが関心が高いですから。やはり、広報ということであれば、市のほうにも載せていただきたい、十分周知が届くようにしていただきたいと。自分事としてごみの問題を捉えることが、少しでも進むように願いたいので、そのようにお願いしたいと思えますので。

以上で、私の質問は終わりしたいと思います。

○議長（渋井由放） 以上で6番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、2番福田長弘議員の発言を許します。

2番福田長弘議員。

〔2番 福田長弘 登壇〕

○2番（福田長弘） 皆さん、こんにちは。議席番号2番福田長弘でございます。

傍聴席にいらっしゃる皆様、御苦勞さまでございます。いつもありがとうございます。これからは、どうぞよろしく願いをいたします。

先ほどの休憩中も、ワールドカップの話で非常に盛り上がっていましたけれども、日本は勝

ったり負けたり。結果的には、決勝トーナメントという話になりました。こちらの結果についても、やっぱり日頃の努力が見えたのと、こういう姿勢というの、逆に市の在り方とか、そういう取組にもつながってくるのかなと思います。ぜひ、日本代表を見習えとは言いませんけれども、そういう心持ち、高い志をもって、市のことにできるような質問ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

一般通告質問書に基づきまして、質問をさせていただきます。今回、2点質問をさせていただきます。1つ目が、市街地の排水処理の現状についてということと、2つ目、那須烏山市の教育現場のこれからということで、御質問をさせていただきたいと思っております。続きは、質問者席から行いますので、どうぞ簡潔、明瞭な御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） それでは、質問のほうに入らせていただきたいと思います。まず、1点目、市街地の排水処理の現状についてでございます。

那須烏山市は、台風19号と那珂川の氾濫等、様々なことがございます。今回は、特に市街地における排水の状況について、お聞きをしたいと思います。

今年の7月です。ちょうど、山あげ祭の宵祭の日でございました。夕刻、市街地に物すごい、私も見たことないような水量の雨が降ってまいりました。ふだんは気にもしなかったところではあるんですけども、その豪雨によって市街地で数か所、急に冠水が発生をしましてまいりました。近年の豪雨災害等々、全国各地でマンホールの蓋が上がってしまったりとか、いろいろな状況が見受けられておりますが、やっぱり地元でそういうのが見られると、ちょっと不安になるということもございます。

その当時、住民の方は非常に苦慮をされておりました。消防団の方々も非常に一生懸命頑張っていました。お祭り期間中ともあって、消防団の手が足りなかったということもあるんですけども、そういうことが、これは豪雨だからという理由だけなのかということもあるんですけども、そういう市街地の排水の管理の現状についてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 排水管理の現状についてお答えいたします。

昨今、各地で発生している豪雨による市街地の冠水被害など、都市型災害のニュースを目にすることが多く、日常的に起こり得る事案であると認識しております。

このたびの冠水被害を踏まえ、地域住民や管理業務委託業者とともに、排水状況の現状把握に努め、適宜、側溝のバキューム清掃や、排水ポンプによる排水を実施するなど、災害等に備えた適宜な管理を実施しているところであります。

私が初めて議員になったときに、同じところがやはり冠水しまして、私も質問した覚えがあ

って。それから約16年以上たっているの、やはりそのときに一度清掃してもらったのが、だんだん積み重なった土砂とかで堆積しているのかなという形は、私の中でも反省点にありますので、よくそこら辺の側溝のバキューム清掃等を、適宜進めていきたいなと思っています。今のところ、それだけはさせていただいているのと、あと、水路の流れを、少し勘案できないかというのも、今ちょっと考えさせていただいているところなので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 実際に豪雨だけじゃなくて、今、市長の答弁で、現状の管理等々、10数年間放置されていたという言い方はあれですけども、定期的な管理等々については、日々計画的に行っていらっしゃったのか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市街地における排水の管理でございますが、私どもの作業員等がおりますので、作業員によりまして、側溝のつまりというものを発見した場合には、適宜、清掃しておりました。

ただ、今回の箇所につきましては、若干油等もありまして、それで断面が小さくなったというところで、今回、吸引による清掃をしておりますので、今後については、大丈夫なのかなと考えております。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 今後、これからもこういう災害というか、天災みたいなものは、どこでも起きるということで、今は対処をされたことだけで、何とか済んでいると。ただ実際、それが積み重なっていつ壊れるとかがっていう可能性も、なきにしもあらずかなと思うんですけども、その清掃業務だけは、基本的に今、適宜やられているというお話でしたけれども、計画的な、地区によって何年ごととかという、そういうきちっとした明確な期間によって管理されているのでしょうか。お聞きします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市道側溝につきましては、定期的といいますか、排水がうまくいっていないという状況があれば、適宜清掃ということで。

それから、市街地の排水につきましては、排水を分散化できないかということについても、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 適宜ということは、起きたら対応する。できれば、その前からきちっとやっていたらなというのは思っておりますので、どうぞしっかりやっていただきたい

と思います。現状、そのままそういう形で対応されているということなので、しっかりと管理のほうは、していただきたいと思います。

続いて、次の質問に行きたいと思います。今、そういう状況で、想定外の冠水とかが起こります。そういう冠水が起りました。どのような方法で、今はハザードマップとか、非常に市民の方にも周知をされていると思いますけれども、そういう突発的な冠水情報等々は、どのような方法で市民に周知をされているのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 想定外の冠水箇所の周知方法についてお答えいたします。

気象庁による府県気象情報や、早期注意報が発表された際は、市民への注意喚起として、防災Infonすからすやま及び防災メール等を活用して、気象に関する情報を配信しております。また、市内道路で過去に冠水したことがある危険な箇所に関しましては、令和4年6月行政区長文書配付によってお配りさせていただきました市のハザードマップにも、大雨時冠水危険箇所として掲載しております。

ここ近年の異常気象により、大雨等による冠水発生のおそれが十分考えられますことから、発生した際には、市及び消防団による排水対策を実施する考えであります。

一方、事前の防災対策の必要性につきましては、注意喚起の情報が発信された場合に備え、敷地内への土のうなどの配備ができるよう、市民への周知に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 情報等々を出しているということでございますけれども、昨今、各自自治会等々で、防災組織等々も立ち上げられておりますけれども、そういう組織等への連絡とか、そういう組織等の情報の共有方法とかというのは、実際現状として動いているのか、使っているのか。防災組織に対して周知とかはされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 実際にもう災害が起こっている状況、また、それが短期で終わるのか、長期に及ぶのかによって変わりますが、ほぼほぼ雨がやめば済んでしまうような冠水状況におきましては、やはり道路管理者の市職員、また、県であれば県の職員、それと消防団員を投じまして、災害を最小限にとどめる対応をしておりますので、そのときには自主防災組織、また、自治会の方への連絡は、やっぱり後々になってしまいますので、なかなかできない状況です。ただ、それが長期に及ぶ場合は、今、福田議員からも話があったとおり、自治会長または自主防災組織の方にもお話を通しながら、被害に遭われた方への対応ができるよう、対応しているところでございます。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 突発的に短時間で終わってしまうと、なかなかそういうこともできないのかなと思うんですけれども、ぜひ、長期的になる場合もありますので、その辺のしっかりした連絡体制等々、これは行政区長さんとかにもしっかりと、長期間に及んだ場合の対応等、各自治会にもお知らせを。そういうルールみたいなものというのはございますか。そういう突発的なものが長期的になってしまうというところで、そのときに、該当地区の自主防災組織等々に面談というか、会合みたいなものって行うのか、ただ、通知だったり、電話だったりの連絡だけでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 台風などが接近してくる場合は、事前の周知というのは、ほどよくできるのですが、やはり近年あります局地豪雨等が、急遽発生する場合がございます。現在では、自治会長さんへの連絡のネットワークは構築されておりますので、那須烏山市全域に及ぶ場合じゃないときに、非常に多いものがございますから、その該当する自治会長さんには事前に連絡をしながら、どういう対応ができるか、対応していく準備はできております。現段階では、なかなかそこまで実際に実施をしたというような状況はない状況でございます。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ある程度、きちんと連絡網等々ができているということでございますので、しっかりと活用していただいて、市民の不安を取っていただけるように、引き続き頑張ってくださいなと思います。

続いて、次の質問をさせていただきたいと思います。具体的に今、冠水が起こった地区が分かりました。これだけの雨が降ると、こういう要因でなってしまうのかなというのが分かるかとは思いますが、今後、冠水が想定される箇所は、ある程度、見込みが立つのか立たないのか、ちょっと定かではないんですけれども、その辺りの箇所について、将来に向けてどのような対応策をされるのか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 冠水想定箇所の将来に向けた市の対応策についてお答えいたします。

まず、冠水が想定される箇所につきましては、定期的な側溝掃除、また、要するに県道にかかるようなところもありますので、烏山土木事務所との連携強化を図りながら、排水の分散化、そして流末処理能力の改善を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

例で言いますと、福岡の交差点のところも県と協力をしまして、吸い込みを多くさせていたところ、その後は、ほぼ冠水するようなことがなくなってきましたので、そういう対応

を、烏山土木事務所とも協議して進められるところは進めていくように努力していきたいと思っておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ぜひ、しっかりとした対応を、将来的にも取っていただく。清掃等々ででき得ることであれば、それで済む。ただ、できない、あとこれは年月もたっていたり、構造的な問題もある箇所もあるかもしれませんので、そういう点は、早期に発見をして、ある程度、処置をしていただいて、市民の方の不安を取り除くように努力をしていただければと思います。こういう突発的な冠水とかって言いましても、市街地とかで起こると、今、定住政策とかやっていますが、どこでも那須烏山市は、水浸しになっちゃうよっていうようなイメージとかもないように。特に市街地とかは、空き店舗とか空き家とかもありますので、そういう点も含めて、しっかりとした水の流れの管理をしていただければなと思います。ありがとうございます。次の質問に移りたいと思います。

続きまして、那須烏山市の教育現場のこれからということで、将来的なお話を伺いたいと思っております。

まず、第1点目ですね。今年度から、境小学校が、小規模特認校に指定をされました。現状、この経過についてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、境小学校の小規模特認校に関係した御質問にお答えいたします。

少子化の影響による児童・生徒数の減少は、境小学校にとどまらず、市内全ての学校で見られております。特に境小学校では、令和4年度から、複式学級編成がされる可能性が出てきたため、質の高い学校運営の維持を目的として、令和3年8月の教育委員会において、境小学校の小規模特認校が承認されました。

その後、9月には境小学校保護者と教職員を対象に、小規模特認校制度の説明会を実施し、11月には烏山公民館で、12月には南那須公民館において、境小学校以外の保護者を対象とした説明会を開きました。

今年度は、10月に境小学校において小規模特認校についての相談会と授業見学会を実施し、4組の保護者の方が参加され、境小学校への就学に興味を示されております。

今年度につきましては、外国籍の子が編入ということで、複式学級は免れましたけれども、来年は1年生が4名しか予定されていないと。もう少し人数はいるのですが、ちょっと他地区に行くというような状況ですので、来年度は、ほぼ複式学級を導入しなければならないというような状況になっております。

今後も引き続き、小規模特認校の周知に努めてまいりますので、また、御理解、御支援くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） そのことについて、再質問させていただきたいと思います。

小規模特認校でございます。複式学級になるやもというお話でございますが、この小規模特認校、これというのは、市内にいる児童が来ると。他地区、他の市町から来る子は対象ではないということによろしいですね。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 一応、那須烏山市立ですので、まず、小規模特認校の範囲としては、那須烏山市内ということになりますが、ただ、就学指定校とか、地区の指定を越えて、何らかの理由があった場合には、よその地区から来るとも、これは別制度で可能ですので、そういったことでは、那須烏山市以外の小学校から、本市のほうに通いたいということは可能でございます。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） そういう点ですけれども、今、境小学校が、特に市内で1つだけ小規模特認校。一番のこれの特色としてうたっているものっていうのは、もう一度、何か教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 特に英語の授業等を、ほかの小学校に比べて授業実数を多くして、なおかつ、市内に2名の英語専科教員が配置されておりますが、そのうち1名を、境小学校に配置するというようなことで、特に英語教育の充実ということ。そういった面では、先ほどお話ししたように、4名の授業見学会参加者は幼稚園、保育園の保護者でしたが、そういった方で、一応、就学に興味を示していらっしゃるということで、今後、意思の確認等を進めてまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 境小学校独自の取組として進めていらっしゃるということで、理解をさせていただきました。

では、続いての質問に流れとして行きたいと思っておりますけれども、小規模特認校制度導入をされました。現在、那須烏山市に生まれている新生児は、年間100人を切るような状況になってきております。単純に平たく言うと、6年後、7年後には、小学1年生が、市内で100人未満と。転入とかで増える可能性等々はありますけれども、今、境小学校に小規模特認校制度

を利用されていますけれども、今後の市内の小中学校の在り方について。昨今、新聞に載っていましたけれども、壬生町とかでは、小さい学校も30何人でも残して、しっかり教育を進めるといようなやり方をするという地区もあれば、先月、文教福祉常任委員会のほうで、福島県に視察に行ってまいりました。特に衝撃的だったのは石川町なんですけれども、複式学級になったら、もう統合すると、これは決定事項だと、そういう判断をされる地区があったりとかしております。もう一個、須賀川市のほうにもお伺いをさせていただいて、小中一貫校みたいな取組をされているというところもあります。

実際に今後のことで、那須烏山市の教育方針に照らし合わせて、小中学校の在り方について、現在、どのようなことを検討されているのか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今後の小中学校の在り方の検討ということでございますが、小中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方や、再編整備の具体的方策につきましては、平成25年3月に、当時の学校再編検討委員会からの答申を踏まえた検討を行った結果、2年後の平成27年に下江川中学校と荒川中学校を統合した、現在の南那須中学校が新設されております。

前回の答申をいただいてから9年が経過し、市内全体において、さらに児童・生徒数の減少が進んでいる現状から、令和5年度に、小中学校の適正配置等を検討する協議会を立ち上げていきたいと思っております。令和6年ないし7年度に答申をいただいた上で、学校の適正規模や学校再編の具体的方策について検討をしていきたいと思っております。

現在、通学中の小中学生をはじめ、今後、小学校へ入学を予定されている幼稚園、保育園児のことを第一に考えた教育環境の実現に向け、検討を進めることとしております。ただいま、福田議員からお話がありましたように、今年度80名ちょっとしか、新生児が生まれておりません。それ以上、減らないということを前提として制度をつくると、各学年80名でも9年間ですから、720名しか存在しないというような状況になってしまいます。現在、1,500名を切っているような状況ですが、それでも半分以下になってしまうような状況ですので、そういった部分についても、将来像を描きながら、検討会でいろんな部分をお話し合いをいただき、答申をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 次年度より、そういう審議会に答申を出していただくという方向でございます。出していただくとして、単純に人数でどうのこうのと。私は地域にあって、そういうものがあつたほうがいいのかなども思っております。

そこで、学校運営に関して、那須烏山市教育委員会としては、子供たちに対する日々のとうか、指導方針というのを、ちょっと改めてお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。何かございますか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市の目指すべき教育方針をどのように教職員に伝え、資質向上に向けた指導を行っているかということにつきましてお答えいたします。

本市の教育方針は、那須烏山市教育振興計画において、「夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり」と示されております。これらの実現に向けて、知能教育、心の教育、命の教育の3本柱を基本とした教育施策を進めております。

また、これらを基にして、各学校ごとに小さい目標を設定して、児童生徒の指導に当たっているという状況でございます。これからの社会が、どのように変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現できる子供たちの育成を目指していくためには、本市の教育方針は、全教職員に認知されたものでなければなりません。本市の目指すべき教育方針を伝えるため、年度初めの校長連絡会を通して、教育長から各学校長への指示事項の中で確認しており、各校長は、最初の職員会議において、学校経営方針とともに、全教職員に伝達しております。

また、教員の資質向上としては、豊かな人間性や教育的愛情、信頼感や責任感など、教職に必要とされる素養を磨くのに加え、学習指導上のスキル、生徒指導上のスキルを高めていくために、校内・校外を問わず研修への積極的な参加を促すとともに、その機会の確保に努めております。

その中でも、本市のスーパーティーチャー育成事業は、研修に参加している教職員はもとより、その学校の全ての教職員と一緒に授業研究会に参加し、研究授業を行うことで、本市の教育方針の確認を図るとともに、学習指導を中心とした教職員の資質向上、ひいては、学校全体の教育力を高める効果となっております。併せて、特色ある教育の推進を目指し、本市の文化や歴史、伝統行事などに積極的に触れていく活動も行っております。

私からは、それ以外に辞令交付式で、他地区から本市に編入される先生方に対しまして、本市は全人格的教育を施し、子供たちの成長を促す、これは当然のことだけれども、その中に当然、学力の向上というのが1つの大きな柱として入っているので、一部識者は、勉強、勉強ばかり言っていてというふうな言い方もあるけれども、学習能力が高くなって文句を言う親はいない。また、次の段階に行くときに、学力のない子は、自分の行きたいコースの扉を開くことができない、そういったことがないように、やはり学力というのは、つけていかなければならないので、ぜひ、協力してほしいと、そのようなことを毎年、辞令交付式では職員に対して訓

示をしております。

今後も新しい時代における教育と、学校づくりに対応できる人材の育成を目指しまして、本市の教育方針の下、教職員のさらなる資質向上を図ってまいりますので、御理解いただけますようお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） しっかりと教育長のほうから、こういう訓示等々を出しているということでは伺いました。

実際にその言葉を、各先生方が身につけてやられていると思うんですけども、実際、スーパーティーチャー等々、職員の資質、技能レベルの向上じゃなくて、本質的な、本人の在り方みたいな、子供たちに対する対応とか、人間性みたいなところを、先生が画一化してもしようがない、それぞれの個性、先生の指導方針がありますから、みんな同じにしろとは言いませんけれども、できるだけ、時代も変わってきて、先生方も非常に、昔のような指導ができにくい環境にあって大変だとは思いますが、その辺りも、ちゃんと時代に合わせた先生の言動とかその辺り、その辺のチェックというか、指導というかを行っていらっしゃいますか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） スーパーティーチャー研修というのは、福井県に行って授業研修するだけではなく、戻ってきてから、その先生には、学校で授業をやっていただき、全職員にそれを見ていただいて、その後、授業研究でお互いに意見を申し述べるということをやっていますが、それ以外に職員会議等で、研修に行ってきた先生が、あちらの学校は、うちのほうとこんな点が違う。そのためには、こういう指導をしているのではないかとか、また、こういう指導をしていましたというふうな、やはり、自分たちでは気がつかない部分を見てきて、それを、また、ほかの先生に伝達してもらおう。その段階で、自分の知識としてかみ砕いて、また、他人に伝えるというような作業を繰り返しておりますので、そういった面では、やはり人間的な資質向上と、御自分で各先生が目標を立てて研修等を行っておりますけれども、それ以外に、やはり自分だけで見つけられる内容というのは、たかが知れていると言うと失礼ですけども、ある程度、幅が狭くなってしまいますので、やはり他者、ほかを見てきた先生の別な視点から、自分をもう一回見返すというような作業を行うということで、先生方のいろんな面での指導力の向上に、スーパーティーチャー研修はつながっていると、そのように思っています。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） しっかりその点を、全ての先生が把握をしていただいて、日々の指導に生かしていただけるような状況を、つくっていただければいいのかなと思います。そういう

点でも、全ての先生は、非常にお疲れになっているのかなというような気がします。

昨日、田島議員の一般質問でのレインボーハウスのお話で、児童・生徒へのいろんなケアという話がありました。実際、私の子供たちが中学校にいたときも、急に先生が長期にお休みになると。なかなか出勤しづらくなるような体調不良を起こされるという場合を、現実にも目の当たりにしておりますけれども、そういう点で、教職員の方々のメンタルヘルスについて、どのような対応をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教職員に対するメンタルヘルス対応についてお答えいたします。

教職員の多忙化など、新聞やニュース等でも報じられており、教職員のメンタルヘルス対策を講じることについては、重要な施策だと捉えております。

本市では、栃木県保健衛生事業団におけるストレスチェックを、全教職員に年に1回実施し、ストレスの状況を各自が把握できるように努めております。ストレスチェックの結果、高ストレスが確認された教職員につきましては、養護教諭が窓口となって、スクールカウンセラーなどによるカウンセリング等を実施したり、教職員が加盟している組合等に相談するなどして、悩みや困り感を1人で抱え込まないようにするための対応が取られております。

また、学校における働き方改革として、教育課程の見直しや、校務支援システムを活用した仕事の効率化などを積極的に進めることで、業務量の軽減を図っております。本年度中には、ICカードによる勤怠管理システムを各校に導入する予定となっており、長時間勤務から教職員の健康を守るための効果が期待されております。

学校教育は、教職員と児童・生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるために、教職員が心身ともに健康で教育に携わることがとても重要であることから、今後も良好な人間関係、職場環境が保たれていくよう支援してまいります。

何をさて置いて、やはり管理職が自分の学校の職員をいかに把握して、そしてフォローしていくかということに尽きるところもありますので、校長会、教務主任会、教頭会、その他、いろんな会議を通じて、やはり風通しのいい学校、そしてお互いに、風通しがいいということになりますけれども、仲の良い集団、そして、子供たちのために全力を尽くすという方向性を持った集団をつくってほしいというふうな形で、毎回そのような主任会等では、話をさせていただいております。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 本当に先生たちが、ちょっと体調不良的な、無理をしてやられているということが、子供たちにも授業等々で出るかもしれませんので、しっかりとその辺はしてい

ただいて。

この教育面というのは、実際、親御さんが通わせたい学校が、この那須烏山市にあるということ、それが広がっていけば、ほかのところからも来ていただける、移住していただく要因の1つというのは、教育環境って非常に重要だと思っておりますので、ぜひ、子供たちのそういう環境になるためにも、先生方には、一生懸命やられているので、さらに頑張るとは言いにくいですが、体調に気をつけていただいて、やっていただければなと思います。

実際、今そういう点では、メンタルヘルス等々で、体調を崩されてお休みされている先生とかが、今、休職されている、そういう点で休んでいる先生とかいますか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在のところ、育児休業以外で休んでいる先生はございません。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ぜひ、しっかり健康に留意をされて、学校教育に携わっていただければなと思います。ぜひ、これからそういう、令和5年度には、答申等々がありますけれども、しっかりと那須烏山市の目指す教育ができる環境、子供たちが、しっかりそういうことで学べる環境を構築できるような、将来的な展望をしっかり持っていただいて、未来に向けて、那須烏山市の教育を発展させるようお願いしたいと思います。

時間ちょっとありますけれども、以上で、私の質問を終了させていただきます。

○議長（渋井由放） 以上で2番福田長弘議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、こんにちは。議席番号7番の矢板清枝でございます。一般質問2日目の最終質問者でございます。

傍聴席には、足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。

本日は、市職員の意識改革について、不妊治療への支援策について、JR烏山線利用向上策について、市が運営するスクールバス・幼稚園送迎バスの運行管理についての4項目でございます。

市長をはじめ、執行部におかれましては、誠意ある御答弁を御期待申し上げます。

質問者席から、質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、まず初めに、市職員の意識改革について質問させていただきます。

ここ最近、多くの市民の方々から、市役所に行った際に、職員から明るく元気な挨拶があって、気持ちがいいとお褒めの言葉をいただいております。非常にすばらしいことだと感じております。しかし一方では、市役所に相談してもたらい回しにされ、事が進まないといった声や、進捗報告がなく、長期間放置され困っているとの声が数多く寄せられていることも事実であります。組織内における横断的連携体制の強化に向けた改善策についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 組織内における横断的連携体制の強化に向けた改善策についてお答えいたします。

まず、職員の挨拶について、お褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。今年度からスタートいたしました、なすからタウンミーティングにおきましても、同様の御意見をいただいたところであります。日頃から、来庁者に対する元気な挨拶を奨励している成果が、現れているものと実感しております。今後も引き続き、接遇の向上に努めてまいります。

また一方で、市役所に相談された市民の方が、市から進捗報告がないことや、長期間放置されて困っていることの点につきましては、私の不徳の致すところであり、この場をお借りして、深くおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

市民からの相談につきましては、基本的に各所管課において受け付けているところではありますが、ほかの関係機関等に横断的に関連する場合、それぞれの担当間で連絡調整し、対応を進めております。

今後は、市民の皆様に御迷惑をおかけすることがないように、最初に相談を受けた所管課において、一旦、相談内容を全てお伺いした上で、内容に応じ、回答期限や庁内の横断的相談範囲を的確に判断し、進捗管理を進めてまいります。回答までの時間を要する案件につきましては、適宜、相談者のほうに進捗の状況を報告してまいりたいと考えております。

まず、どうしても自分の課で完結できるのではないかと考え及んでしまい、ほかに相談すべきことをしていない場合が多いことが今回よく分かりましたので、横断的に話し合いをすると、

訓示的なものでも、朝礼でも伝えているのですが、なかなかそこが、自分の課で完結させたいという気持ちがあるみたいで、そうではないということを伝えてあります。また、その監視役として副市長がいますので、よく見ていただくように調整しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今、市長答弁をいただきました。1課で完結できるのではないかとということで、抱え込んでしまったということが、今回お話しさせていただいている部分だと思っておりますけれども、今後につきまして、やはりコミュニケーションを取る、そのことが各部署と一緒にコミュニケーションが取れるような環境づくりというのが、今後必要になってくると思うんですね。それをどのようにつくっていくのか。また、その人、その課にも、コミュニケーションがなかなか取りづらい方もいらっしゃるのでは、そういう場をしっかりとつくっていくことを、今後、考えていくことはあるのか。そのことについて、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 矢板議員から、このような質問を受ける前から、コミュニケーションの場づくりというのは、もう既にどういう体制がいいか、担当としては、検討しているところであります。

1番は、やはり声を出して、ほかの課に今の状況を知らせることが必要なことから、私ども課長間におきましても、どういったことが滞っているのか。常に参事・課長会議等々の場において、情報収集を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 参事・課長の会議で、どういったことが滞っているかという意見を吸い上げるとおっしゃっていたのですが、その意見をしっかりと集約できるようなシステムというのが、今後必要ではないのかなと思うんですけど。その流れは、しっかりとつくっていくかなければいけないと思うんですけども。そういう会議プラス、また、責任ある場所なのか部署みたいな、それが副市長の立場になるのかどうかも分からないんですけども、それを、今後どのようにつくっていくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほど、参事・課長会議というのは、基本的に月1度、そういう会議を行っておりますので、それ以外にタイムリーに、臨機応変に、速やかに対応するにはいけないことにつきましては、6月1日副市長就任以来、副市長の指示の下、速やかに集まるような体制は、今、できておりますので、そこに発信していただければ、内部の調整を含めて、解決策に迅速に対応できるものというふうに考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 副市長のお役目が、とても重要になってくるのかなと思いますので、今後、肝腎要のところ、しっかりと指揮を執っていただければありがたいかなと思います。このようなことが起こらないようにしていただければありがたいですし、市民の信頼を得るといことは、一朝一夕にはいかないと思います。そこを、しっかり今後の課題としていただいて、市民に信頼される市役所であっていただきたいと願うばかりでございます。ぜひとも、よろしく願いいたします。

それから、市長への要望など、広聴箱の対応というのは、広聴箱などが置いてあると思うんですけども、広聴箱に入ったものを、どのように対応しているのかというのはできているのでしょうか。教えていただければ、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 広聴箱の関係は総合政策課で扱っておりますので、私どものほうでお答えしたいと思います。

寄せられた意見とか内容につきましては、市の回答としては、所管課に下ろして、回答を総合政策課と協議し、公開できるものは公開し、あるいは、質問者へ回答すると。丁寧にその辺は扱っております。

ただ、なかなかやはり情報共有をお互いの課で、全庁でできるように、今、取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今、全庁で取り組んでいるという、総合政策課長からお話伺いましたので、今後に期待したいと思います。ぜひとも、しっかりとした体制を構築していただければと思います。

それでは、次の2番目の質問に入ります。地方公共団体における人事評価制度は、平成28年度から実施が義務化されました。

本市においても、人事評価の取組を進めていると思いますが、上司が部下を、部下が上司を正しく評価できる仕組みがしっかりと運用されているならば、たらい回しや、長期間の放置などの問題は発生しないものと考えます。現在の取組状況と課題、今後の改善策についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人事評価制度の現在の取組状況と課題、今後の改善策についてお答えいたします。

人事評価制度にあっては、政策の実現と人事評価の連動に注力し、総合計画に掲げた重点事

業等は、必ず各課局における組織目標や個人の目標に設定するなど、制度創設時から、幾度となく改良を重ねてまいりました。

制度の流れとしましては、年度当初に、業績や能力について目標設定や確認を行い、その後、随時中間面談を行い、年度末に達成度等の評価を行うことになっております。これらの課程におきましては、全て上司と部下が面談を通じて行うことにしていますので、人事評価の目標に掲げた業務は、基本的に進捗管理ができていなければならないものと考えております。

そのような状況の中で、現在の課題は、マネジメント力がまだ不十分であると考えております。マネジメント力が発揮されないと、せっかく仕組みが構築されていても、部下との意思疎通が図れず、部下の成長を促すことはもとより、御指摘のような長期間、事務を放置してしまうような事態も起こり得る可能性が出ております。こうした事態を未然に防ぐために、今年度からは、総括職以上の職員に対し、必ずマネジメント業務を業績目標の1つに掲げさせ、能力評価と合わせて、組織的マネジメント能力の底上げを図っているところであります。同時に、職員研修を強化し、マネジメントに対する意識改革にも取り組んでおります。

今後は、議員の御指摘を反省材料として、総括以上の職員に対しては、より厳しく対処・指導していくとともに、部下が上司を評価するような、多面的な評価の仕組みを検討していくことも必要だと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 再質問をさせていただきます。

通常の人事評価というと、直属の上司が担当いたします。先ほど、市長答弁の中に、多面的評価というのが出てきたんですけども、上司以外でも、部下や同僚などが評価をして、より多くの人から評価を聞くことで、人事評価の精度を高められるとされていて、多面評価を導入する企業というのが、日本国内でも増加の傾向にあり、一般企業の1割以上が導入されているという状況にあると聞いています。

本市がこの仕組みを取り入れた場合の効果というのは、検証されましたでしょうか。それは、検証はまだされていないのでしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 本市におきましては、まだ、多面的評価につきましては、これから内容をよく研究し、導入に向けてどのような課題、また、効果があるのか検証してまいる段階でございますので、今の段階は、まだ、スタートをし始めたところでございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、今、スタートし始めた段階であるものなので、しっかりと精査をしていただいて、研究をされて、このことのメリット、デメリットというのが両方掲げられ

ているようですが、やはり、メリットの分だけを見るといいようなのですが、デメリットだと、やはりなれ合いみたいな部分も出てくるということが、指摘がされていまして、よく研究をされて、導入に当たりましては、しっかり精査されることが大事だと思っています。

それでは、先ほども申し上げたんですけれども、要望としては、職員の資質の向上が、市役所のイメージアップにつながるということで、信頼を確実なものにするために、しっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

では続きまして、2番目の質問に移ります。不妊治療の支援策についてお伺ひいたします。

本市における不妊治療対策については、人工授精や体外受精などに要する費用の一部を助成する不妊治療助成事業を、平成19年度から実施しています。

令和3年度からは支援の内容を拡充し、手厚い支援をしてきました。令和4年度から、不妊治療の一部が保険の適用を受けることになりましたが、出生数が減少傾向にある実情や、子供が欲しくても授からない状況に鑑み、保険適用外の治療費について、市単独の財政政策を講じる必要があると考えますが、見解をお伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 不妊治療への支援策についてお答えいたします。

市では、不妊に悩む夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図るため、保険適用外の人工授精や体外受精等の不妊治療に要する費用の一部を助成する、不妊治療助成事業を、平成19年度から実施しております。令和3年度からは、助成額の上限を、年額20万円から30万円に増額したほか、助成対象を男性不妊症、不妊症の検査、不育症の治療を加えるなど、より手厚い支援内容に拡充させていただきました。

こうした中、令和4年4月から、人工授精等の一般不妊治療、体外受精や顕微授精等の生殖補助医療及び男性側に起因する不妊治療につきましては、公的医療保険が適用されることになり、基本的に保険診療で受診できることになりました。

しかしながら、公的医療保険が適用となった場合でも、治療開始年齢や、保険適用で実施できる治療の回数に制限があることなどから、治療内容によっては、従来よりも自己負担が増加することも想定されているところであります。

このようなことから本市におきましては、不妊治療の経済的負担の軽減による、次世代育成支援を推進するため、令和5年度から保険適用外の不妊や不育症に係る検査、治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成する新たな制度を創設することで検討を進めております。助成内容の詳細につきましては、今後、具体的に検討をした上で、令和5年度当初予算に計上させていただきたいと考えております。

どうしても、ほかの先ほどの質問の中でも、子供の出生率が下がっているということは、す

ごくはっきりと分かっておりますので、そのまず第一歩の進め方として補助を出し、そして、産める方に産んでもらいたい、産みたい方には、子供を授かってもらいたいという気持ちの上で、このようにさせていただいておりますので、当初予算の計上もいたしますので、皆さんの御理解をいただくことを願っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今年度から不妊治療は保険適用になりましたが、保険が適用される年齢というのは、女性が40歳未満の方には、回数は子供1人につき6回までの適用ということで、それが上限で、43歳までの方に限り、その方は3回までの制限になっているということです。それ以上になると、治療は自己負担になってしまうということが見込まれていますので、やはりこれは、その方たち以外の対象の方にも適用ができるのではないかと考えています。保険で適用にならない方たちの子供を授かりたいという強い気持ちは、やはりしっかりと市のほうでも支えていただければ、本当にありがたい。この令和5年度からの当初予算に乗せるということであったんですけども、内容的には、まだまだ精査しなければならない部分はあると思うのですが、細かいところでは難しいかもしれないんですけども、今後の進め方としては、担当課のほうでも考えがあるのかどうか、ちょっと伺いできればと思うんですけども、お願いします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 市長の答弁ともかぶるところがあるのですが、少子化につきましては、日本の問題でもありますし、それ以上に、本市に急激な出生数の減少があることから、結婚して子供の出生を望んでいるにもかかわらず、妊娠に至らない方への相談支援、あと治療に対する経済的支援、こちらの環境整備は、地方自治体の役割と捉えておまして、矢板議員と同じ考えであります。

県内各市町、いろいろな考え方。あと、それぞれの支援内容があります。それらを精査しまして、令和5年度の重要な事業として、当初予算へ反映させる必要がありますので、現在、急ピッチで事業内容等を精査、検討しておりますので、ぜひ、矢板議員からも助言いただきたいと思っております。

今回、保険適用になりましたが、例えば、体外受精であったり、あと顕微授精などにつきましては、大体20万円から70万円とかっていう、保険を適用しても、かなり本人の負担が多くなりますので、その辺も加味しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 不妊治療の大変さは、計り知れないことだと伺っています。経済的負担の軽減が、治療の後押しになると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

近年、晩婚化が進んでいる、その背景から、不妊治療を受ける夫婦というのが、約5.5組に1組、不妊治療生殖補助医療等によって誕生する子供も、14.3人に1人ということで、2019年調べなんですけれども、なっているようです。働きながら不妊治療を受ける労働者というのが増加傾向にあるということで、不妊治療と仕事の両立ができずに16%、女性の場合は23%の方が退職しており、不妊治療と仕事の両立支援は、重要な課題となっているという、全国的に日本の問題ということになっているようです。

このため、不妊治療についての職場における理解を深め、不妊治療のための休暇制度などを利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を受けている労働者に休暇制度などを利用させた事業主を支援することにより、不妊治療による離職防止を図る。不妊治療と仕事の両立支援などの担当者等を対象とした研修会の実施、不妊治療を受けやすい休暇制度や、両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組む企業というのが、両方の支援の担当を対象に、労働者からの相談の対応のノウハウや、休暇制度などの利用を円滑にするためのプランの策定方法などの研修会も行われているようです。こういうことも、今後、企業に向けても発信していただける環境が、市役所の役目も兼ねているのかなと思うので、ぜひとも、このことも情報発信をしていただいて、各企業でも支援体制が取れるように、取り組んでいただければと思うところであります。

そして、不妊治療、不育症の患者さん。患者さんというか、受けている方は、精神的にかなりのストレスを感じながら、この治療を進めている状況にあります。この精神的サポートをする医師、助産師、看護師、心理職などの専門職による支援に加えて、過去に同様の治療を経験した方が傾聴するという、そういう寄り添い型の支援という、ピアサポートというのが、今後、大事になってくるということが言われています。このピアサポーター育成研修を、今後、市でも実施していただけないかなという提案をさせていただきたいと思います。ぜひとも、このことを含め、令和5年度からの当初予算に乗せていただける内容に、折り含めていただければありがたいと思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがたい御提案、ありがとうございます。先ほどの企業のほうも、今回、ワークライフバランスの整っている企業を認定させていただいた中にも、不妊治療までは入っていなかったと思うのですが、育児休暇とかそういうものを男性も取るということで、すごく進めているところを認定させていただいていますので、そういう中にも組み込むような形にも、今後していきたいと思います。

また、このピアサポーターの育成ということが、新しく分かりましたので、そういうことも取り組ませていただきたいと思います。御提案ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひとも、この市で産み、育てやすい環境をしっかりと構築していただければありがたいと思います。

それでは、3番目の質問に入ります。JR烏山線の利用向上策についてお伺いいたします。

平成26年3月から、新たな蓄電池駆動車アキュムの運行が始まりましたが、宝積寺駅までの運行本数が少ない上、2両での運行になることから、学生にとっては利用しにくい一面もあります。保護者が直接、宝積寺駅まで送迎しているという話も聞いており、利用向上に向けた改善策が必要だと感じています。JR東日本に対し、Suicaの導入と併せて、通学時間帯の増便を要望していただきたいと考えますが、これまでの取組と今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線のSuica導入及び増便の要望についてお答えいたします。

JR東日本への要望につきましては、令和2年度までは、栃木県及び県内市町など合同により、JR東日本大宮支社への要望活動を行い、JR烏山線へのSuica導入を要望してまいりました。

令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大及び鉄道事業者の経営の厳しさが著しく増えたことに伴い、県内合同要望活動は行わなくなったのを受け、本市独自で、JR東日本大宮支社長の来庁時を通じて、Suicaの導入のほか、議員御質問の増便についても要望を行っているところでもございますが、時節柄、良い返事はいただけていない状況であります。

しかし、増便への要望の一部が、JR臨時列車烏山山あげ祭号、烏山線臨時最終便や高等学校の定期試験等の臨時増便として実現するなど、地域を重んじるJR東日本の姿勢に対し、改めて深く感謝を申し上げる次第であります。

JR東日本とは、かねてからの良好な関係を維持し、連携に努めておりますが、引き続き、全線開業100周年記念事業を含め、JR烏山線存続に向けた利用向上策について協議を深め、連携を密にする必要があると考えております。JR東日本から本市に寄せられる要望にも対応しつつ、悲願であるSuica導入を中心に、議員御指摘の増便につきましても、粘り強く要望活動を継続していく考えであります。

そして何より、要望の土台となる利用向上に努め、JR烏山線の存続を確実なものにしていくため、鋭意努力してまいる所存でありますので、議員の皆様からも御協力をたくさんいただいておりますので、皆さんの御理解をいただきたいと思います。御提案ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、2番目の質問に入ります。JR烏山線と並び、県立烏山高等学校は、本市における貴重な地域資源であります。定員割れが続くなど、厳しい学校運営が続いていますが、市としても、最大限の支援を行う必要があると考えます。JR烏山線で通学する生徒に対し、通学費の一部助成を検討してはどうかと考えますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山高等学校通学補助の再開についてお答えいたします。

烏山高等学校通学補助金につきましては、栃木県立烏山高等学校通学補助金交付要綱に基づき、路線バス、JR等の公共交通機関を利用して烏山高校に通学する生徒の保護者に対し、市が通学費の補助を行うことによる、烏山高校への入学者の確保及び保護者の経済的負担の軽減を図り、烏山高校の存続に資することを目的に、平成26年度から開始いたしました。当初は、平成28年度に入学した生徒までの3年間の期限付といったところではありましたが、生徒数の確保や、保護者の負担軽減に大きな効果があったことを受け、平成31年度に入学した生徒まで期限を延長し、令和2年3月31日をもって要綱は廃止となりました。

しかしながら、今年度に入ってから、本市の貴重な地域財産である県立烏山高等学校における定員割れや、JR烏山線利用者の減少により存続が危ぶまれている情報が新聞等に掲載されるなど、本市にとって新たな課題となっております。

本市としましては、議員の御指摘のとおり、両財産の存続に向けた、できる限りの支援の必要性を強く感じており、JR烏山線で通学する烏山高校生に対し、通学費の一部助成を再開する方向で、具体的検討を、今、行っているところでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 通学費助成の再開ということで、今、市長答弁にありましたので、本当にありがたいことだと思います。金額的なことというのは、もう決まっているのかどうか。そこは、まだ明確にはなっていないのか、その部分でお話ができることがあれば、聞かせていただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一応、金額までは、ちょっと決定していませんので、その辺は調整させていただいているところです。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 分かりました。

それでは、来年度から再開ということでよろしいのでしょうかね。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 来年度からということで、検討しております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） JR烏山線と烏山高等学校は、本当に本市の重要な資源ですので、両方を保つために、施策を講じていただけるということで、本当にありがたいと思います。やはり、この利用向上につながっていけば、増便も不可能ではないのではないかと考えていますので、そこもしっかりと併せてお願いしたいなと思うところがございます。

それで、烏山高等学校に通学する生徒に対して支援するということでしたけれども、JR烏山線を利用して他校に通学する生徒に対しても、何らかの支援策というのを講じることはできないのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それも併せて検討させていただいています。烏山高等学校に通学する生徒ということで、なぜ、税金を払っていない方々に補助を出すんだという意見もいただいたときがありましたので、逆に言ったら、烏山高等学校には通学していないが、JR烏山線を利用して烏山から宇都宮方面に通学している生徒に補助を出すというのもありなのか。今は、それを併せて検討させていただいているところなので、結論が出ましたら、御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 平成31年までの烏山高等学校通学生に対する補助を行ってきたわけですが、コミュニティバスで通学している生徒に対しても、同じような補助を現在、考えておりますので、決してJR烏山線だけではないということです。むしろ、本市が補助をやめたのに、那珂川町が、本市から馬頭高校に通っている生徒に、継続して補助を出しているんですね。逆に、向こうからこちらに来ている生徒に対しては、出ていないというような、ちょっとバランスの悪い状況になっておりますので、それを勘案しながら、現在、検討を進めているということですので、御理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 補助を出さないと、高校に通えないような環境であるという、地域的な部分もあるのかなということも含め、子供たちを応援するという意味で、大きな意味で支援をしていただける施策になると思いますので、金額的なことも併せ、両方に、烏山高等学校に通う生徒、それ以外の生徒に対する部分も含め、しっかりとしたものをつくっていただき、そのことができ次第、我々議員のほうにもお知らせをしていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

では、最後の質問に入ります。市が運営するスクールバス、幼稚園送迎バスの運行管理についてお伺いいたします。

ここ最近、バスの中に子供が置き去りになり、貴い命が失われる痛ましい事故が相次いでいます。ヒューマンエラーによるものが大半を占めていますが、本市が運行するスクールバスや幼稚園送迎バスでは、どのような対策が施されているのかをお伺いいたします。

また、相次ぐ事故を受け、国においては置き去り防止のために、来年4月に安全装置の設置が義務化され、補助制度も創設されることになってはいますが、本市の導入計画についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 矢板議員からの御質問のバスの運行管理については、スクールバスと幼稚園送迎バスの管理方法が大きく異なりますので、スクールバスの運行管理については、この後、別途、教育長より答弁をさせていただきます。

私のほうからは、幼稚園送迎バスの運行管理について、お答えをさせていただきます。

つくし幼稚園では、送迎バスに専門の添乗員を配置し、チェックシートを活用しながら、乗車中の園児の安全確保を図っております。乗車員は、バスが園に到着後は、園児が全員バスから降りた後、さらに忘れ物がないかなどバス後部座席まで確認し、園に報告をしております。

バスの運転手においても、運転業務終了後、取り残された園児がないかなど、バスの後部座席まで、よく見て確認する運用としております。

また、園においては、午前9時までに保護者から休みの連絡がないにもかかわらず、登園をしていない園児がいる場合には、必ず保護者に連絡をして確認を行っております。このようなチェックシートも活用しながら、二重、三重のチェック体制を図ることにより、園児の置き去り防止にも努めております。

万が一、園児がバスに取り残されてしまった場合でも、すぐに発見しやすいよう、バスは車庫に入れずに、園舎の東側、職員室側に駐車するように変更いたしました。また、園児自らSOSを発信できるよう、急遽、バスの中にチャイムを取付け、園児がチャイムのボタンを押すと、職員室にチャイムが鳴るシステムを導入し、園児全員でチャイムを鳴らす訓練を行ったところであります。

なお、バスの安全装置につきましては、今後、国において、置き去り防止を支援する安全装置の使用に関するガイドラインが示された後、現在、導入しているシステムが、そのガイドラインに準じていないものであれば、適合するシステムを導入するよう検討してまいりたい所存であります。

次は教育長のほうにお願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、スクールバスの運行管理についてお答えいたします。

昨年9月に送迎バスに置き去りとなった事故の後、国から、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策、「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が発出されたところであります。各学校に対し、プランに準じたスクールバスの利用について、依頼をしたところでございます。

スクールバスでの安全対策といたしましては、登校時は、スクールバスが学校に到着し、児童が下車した後に登校班ごとに並び、昇降口で見守りタッチシステムを利用し、教室へ入ることになっています。下校時は、1年生については、バス停に家族の迎えを必要としており、迎えがない場合には、そのままバスに乗り、学校まで戻ってきた後、家族の方に学校まで迎えに来ていただいております。児童・生徒が降車した後は、運転手による忘れ物の確認や、コロナ対策での消毒作業を実施しておりますので、現在のところ、置き去り防止として機能しているものと考えております。

安全装置の導入につきましては、以前は、バスの車内にタッチシステムがあったのですが、それだと、バス停に着いてからタッチしても、保護者が迎えに来る時間のタイムラグがあり過ぎるため、現在は、学校の昇降口にタッチシステムがあるわけですが、それについても今後、両方にあったほうがいいのかどうかを検討しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

学校及び関係者と十分に協議を行いながら、設置の必要性を含め検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） つくし幼稚園の送迎バスにチャイムをつけたとお伺いしました。そこで、安堵したところなんですけれども、チャイムというのは、どんなものなのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） バスの中にボタンがありまして、そのボタンを押すと、職員室のほうにスピーカーがあって、そちらで音が鳴るというものです。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 分かりました。今現在、安全管理をしっかり行いながら、幼稚園のほうでも、添乗員さんがチェックシートを持ちながら、チェックのシートを確認して、降りたか降りないかを、子供たちのものを見ていくという、そのこともしっかり分かりましたし、また、

小学校におきましては、運転手さんが消毒のために、全シートを見て回るということもお伺いしました。やはり、人の目でしっかりと確認をするということが、いかに大事かというふうに、ここに来て痛感しております。ですので、今後、まだまだどんな状況が起るか分かりませんので、しっかりその安全体制、管理体制については、お願いしていきたいと思います。

それでは、1個だけ再質問をさせていただきますが、国が安全装置の導入に向けて、9月に静岡県牧之原市で発生した、園児のバス置き去り死亡事件をきっかけに、送迎用のバスへの安全装置の設置が義務づけられました。

この9月28日に、石川県小松市では、スクールバスに設置された安全装置が公開されました。静岡での園児の置き去り事件を受け、国は来年4月から、小学生未満の送迎バスなどへの安全装置の設置を義務づけ、小松市のバスの協会で設置された安全装置は、バスのエンジンが切れると、社内でブザーが鳴り始め、つけられた4か所のボタンを押さないと、ブザーが止まらない仕組みだそうです。ボタンを押しながら、安全の確認をするということです。

安全装置の設置は、市では、所有するバスと業務委託のバスというのがあるんですけども、今後、那須烏山市では、スクールバスは、かなりのバスの台数があると思うんですけども、その市有バス、市で持っているバスと、あと、業務委託、業者の委託をしているバス、全てにこの安全装置の設置を考えているのかどうかを、お伺いしたいと思います。

○議長（洪井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 安全装置の点につきましては、市有バス、業務委託バスに関係なく、これは設置しなければならない、同じシステムでやりたいというふうに思っています。ただ、先ほども申し上げましたように、どのようなタイプのものにするか。現在は、マンパワーできちんとやっているわけですけども、それ以上必要なのか。または、どのようなシステムを導入したほうがいいのか。また、他県の幼稚園・保育園では、クラクションを鳴らす練習をしているというような報道もされておりますので、実際にどのようなタイプのものが必要か、またはシステムが必要かというのについては、今後、検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（洪井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、市役所の中、教育委員会の中で、全てよく協議をしていただいて、どれが我が市にとって有効なものなのかというのをしっかり見極めていただいて、そのところは、判断はお任せしますので、良い物を、子供たちの安全策をしっかりと考えていただきたいと、そういうふうに要望をさせていただいて、今回の一般質問を終わりにいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 以上で、7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12月5日月曜日、午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 1時45分散会]